

# 出水ブランド「いずみさん」認定商品認定基準

## 1. 目的

出水市において生産、製造される商品・特産品等を出水らしい魅力ある地域産品として認定し、出水ブランド「いずみさん」認定商品として、広く発信することにより、出水市の地域全体のイメージを高めると共に、地域産品の向上・普及と新たな地域資源を活用した地域産品等の開発を促し、出水市の活性化に寄与することを目的とする。

## 2. 募集対象

他地域の商品や料理等より優れた特徴があり、また品質を有し、なおかつ安心・安全である料理や加工食品等 →①料理 ②加工食品 ③農林水産物

## 3. 応募資格 ※すべて満たすこと。

- ① 出水市に活動拠点を有する個人、法人、団体
- ② 出水市で生産・製造された商品等
- ③ 食品衛生法、旅行業法、商標法、著作権法、不正競争防止法等の関連法規を遵守していること。
- ④ 業界での製造基準、表示基準を満たしていること。
- ⑤ 公序良俗に反するものでないこと。
- ⑥ 認定を受けた場合、月に1回販売数又は出荷数が報告できる方。

## 4. 認定基準

- ① 出水市において生産・漁獲された「農林水産物」（以下、農林水産物）の中で「出水らしさ」があるもの又は農林水産物を活用した商品等
- ② 「出水」またはこれに準ずる出水地域を表す地名、又は出水地域をイメージすることのできる表現を商品等名称の一部に冠している。
- ③ 商品等が、古くから出水地域の特産品・名産品として認識されているもの。
- ④ 出水地域の文化や風土、歴史的逸話等を題材とした商品で、出水地域の効果的 PR の促進につながる見込みがあるもの。
- ⑤ 生産者、製造者のこだわり（ターゲットやコンセプト等）があり、品質が確かであること。
- ⑥ 多くの消費者に受け入れられる美味しさを有すること。

※但し、「いずみさん」推進協議会で開発された商品等については、認定基準を問わず、出水ブランド「いずみさん」の商品等になる。

## 5. 認定期間 2年間（再申請可） ※認定は1年に1回程度

## 6. 認定料 1商品 10,000円/2年間（認定証発行料・認定シール3シート・認定のぼり1本含む） ※購入費用（必要な方のみ）

- ①認定シール:200円/1シート(40枚・シールサイズ 2.5mm×2.5mm) ②認定のぼり:2,000円/1本

## 7. 認定品の特典・処遇

- ① 認定商品は、「いずみさん」推進協議会等が制作するパンフレットや運営するホームページ等に掲載し、市内各種施設等や各種イベント会場での設置や配布をし、PRを行う。
- ② 出水市・出水商工会議所・(一社) 出水市観光特産品協会等主催又は参加の観光関連イベント等において、認定商品を優先的且つ積極的に紹介する。
- ③ ブランドネーム、ブランドマークのチラシ・ホームページ等への使用の許可。
- ④ 認定シール等の使用。(有料)
- ⑤ その他、活性化やブランド化に寄与する活動での紹介。

## 8. 認定方法

認定審査は、「いずみさん」推進協議会規約にうたっている者で認定審査会を開催し、認定基準に基づき審査し認定する。

- 1) 認定審査会に、応募者全員参加してもらい、試食や商品説明等を受けたのち審査する。
- 2) 応募している商品等の中に審査委員の商品等があった場合は、その審査員は自社の商品は審査できない。
- 3) 認定基準各項目 5 点で 30 点満点とし、合計 20 点以上の方が半数以上いた場合に認定する。
- 4) 選考結果については、個別にお知らせする。
- 5) 新型コロナウイルス感染症等の状況によっては、審査会を中止する。

## 9. 認定取り消し

- 1) 下記に該当する場合は、認定を取り消す。
  - ①認定料を期限内に納入しない場合
  - ②虚偽又は不正な手段を用いて認定を受けた場合
  - ③認定シールを不正に使用した場合
  - ④認定基準を満たさなくなった場合
  - ⑤その他、出水ブランド「いずみさん」の信用を著しく害する行為があった場合
- 2) 認定商品及びその者を公表し、複数ある場合はすべての認定商品を取り消す。
- 3) 認定料の返金はしない。
- 4) 認定を取り消された者は、取り消しの日から 3 年間を経過しないと新たな認定に応募できない。
- 5) 認定取り消しによって生じる一切の損害は、当該認定者が責任を負う。

## 10. その他

- 1) 認定者の名称・住所、認定品の名称・規格等を変更した場合は、事務局に変更届出書を提出する。  
なお変更した場合は、必要に応じて個別に認定審査を行う。
- 2) マルイ食品又はマルイ農協、赤鶏農協、JA 鹿児島いずみの生産・製造品について、認定を受けた物のうち、1 品は認定料を無料とする。